

AFTC INFORMATION

おとり広告を未然に防止するための注意点について

消費者庁は、平成25年3月4日付で、「おとり広告」等を行った事業者に対して、景品表示法第6条の規定（同法第4条第1項第1号（優良誤認）及び同項第3号（おとり広告）違反）に基づき、措置命令を行いました。

フェアの広告に掲載した中古車は、基本的にはフェア開始日に販売できなければおとり広告となりますが、今回の措置命令では、フェアの広告に、販売事業者が「通常の在庫車」という位置付けで、広告中に「売却済みとなる可能性がある旨」と表示して掲載した中古車についても、フェアのために用意した中古車との区分が不明確であるという理由から、おとり広告に該当するとされました。

そこで、当協議会では、おとり広告を未然に防ぐため、特にフェアの広告に通常の在庫車を掲載する場合の注意点をまとめた、広告表示等に関するFAQ「チラシ広告等に掲載した中古車の取扱い【おとり広告】」（別添）を作成しましたので、会員各社に対しまして、周知徹底をお願い致します。

●おとり広告とは

広告に掲載した中古車について、販売する用意が出来ていない、もしくは、販売することができない場合のその中古車の表示をいいます。

具体的には、例えば、広告期間に販売することを申し出た中古車（いわゆる「フェア対象車」）をフェア開始日前に販売してしまった場合のその広告をいいます。

広告表示等のFAQについてはこちらでもご覧いただけます。

<http://www.aftc.or.jp/am/kiyaku/faq.html>

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務グループまで info@aftc.or.jp

TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112

Question (おとり広告とならないための注意点【中古車】)

- ◆ 新聞広告やチラシ広告において、日時等を限定して中古車のフェアを広告した場合、掲載した中古車をフェア開始日前に販売してしまうとおとり広告になってしまうと聞きましたが本当でしょうか。また、「売約済みとなる場合がある旨」を付記しても問題となるのでしょうか？

Answer 「フェア期間に販売することを申し出ている中古車」(以下、フェア対象車)は、「売約済みとなる場合がある旨」を付記した場合であっても、フェア開始日に販売できない場合はおとり広告となります。

フェア対象車は全て、フェア当日に販売できるようにしておくことが必要です。

なお、フェア等の広告において、「通常の在庫車」を掲載する場合は、おとり広告にならないよう、以下の点を遵守して広告を作成して下さい。

フェア等の広告に「通常の在庫車」を掲載する場合は、

フェア対象車と通常の在庫車を「明確に区別する」こと

「明確に区別する」とは・・・

①「フェア対象車とは異なる広告面に掲載する」、「枠を設けて区切って掲載する」等の方法により、**フェア対象車とは異なることが一目で見分けが付くよう区分けにする**

⇒ 表裏で分ける場合は、フェア対象車であるかのような誤解を招かないよう、通常の在庫車の掲載面にフェアの名称やキャッチコピー、期間等を表示しないこと

②上記①の方法によって区分けした上で、**通常の在庫車には「〇月〇日時点の在庫車である旨」を強調して表示するとともに、その直近に「売約済みとなる場合があるので、詳しくは店舗に尋ねられたい旨」を明瞭に表示する**

※「通常の在庫車のみ」を掲載した広告を作成する場合は、販売期間を限定せず、上記②の表示を行って下さい

※広告例①、②は次ページ以降にあります

<問題となる広告の一例①>

問題点 ⇒ フェア対象車（上の3台）と通常の在庫車（下の12台）を明確に区別しておらず、また、「●月●日現在の在庫車である旨」が表示されていないことにより、全てがフェア対象車であると誤認される

注目3日間 うれしい3日間 見逃せない3日間 注目3日間 うれしい3日間 見逃せない3日間

10日・11日・12日の創業祭!!

10日 朝11時 11日 朝11時 12日 朝11時

フェア対象車

59.8万円

通常の在庫車

69.8万円均

79.8万円均

広告作成側の意図

フェア対象車

通常の在庫車

<正しい表示の一例>

⇒ フェア対象車とは別の枠を設けて区切って通常の在庫車を掲載し、通常の在庫車に「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、その直近に「売約済みとなる可能性があるため詳細は尋ねられたい旨」を表示している

注目3日間 うれしい3日間 見逃せない3日間 注目3日間 うれしい3日間 見逃せない3日間

10日・11日・12日の創業祭!!

10日 朝11時 11日 朝11時 12日 朝11時

フェア対象車

59.8万円

●月●日現在の在庫車一覧

在庫車一覧の掲載車両については、売約済みとなっている可能性があります。最新の在庫情報はスタッフまでお尋ねください。

69.8万円均

79.8万円均

通常の在庫車については「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、「売約済みとなる可能性があるため詳細は尋ねられたい旨」を直近に表示

別の枠を設けて区切って掲載

<問題となる広告の一例②>

問題点 ⇒ フェア対象車とは別の面（裏面）に通常の在庫車のみを掲載しているが、裏面にもフェアの告知（名称や期間）を表示することにより、フェア対象車であると誤認される

広告作成側の意図

この面は全て在庫車を掲載

<正しい表示の一例>

⇒ 通常の在庫車を掲載している面にはフェアの告知（名称や期間）を表示せず、「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、その直近に「売約済みとなる可能性があるため尋ねられたい旨」を表示している

※「通常の在庫車のみを掲載した広告」を作成する場合も同様の考え方（期間を限定せず、「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、その直近に「売約済みとなる可能性があるため詳細は尋ねられたい旨」を表示）に基づき作成して下さい